各計画の基本目標・施策等

)教育ビジョン

3の柱と10の施策から成っています。 柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」 をはぐくむ質の高い学校教育の実現

【施策1】確かな学力の向上

- ▶子ども一人ひとりの学びの保証、 ▶変化の激しい時代を生きる力の育成
- 【施策2】豊かな心と健やかな体づくり
- ▶豊かな人間性と社会性を育む教育の充 実、▶基礎体力の向上と健康な体づくり、
- ▶東京2020オリンピック・パラリンピッ ク競技大会を契機とした教育の推進

【施策3】就学前から中学校までのつな がりのある教育の推進

▶幼児教育環境の充実、▶幼稚園・保育 園・子ども園の連携の推進、▶就学前教 育と小学校教育との連携、▶小中連携 教育の推進

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域と ともにすすめる教育の実現

【施策4】地域との連携・協働による教育 の推進

- ▶地域が参画する学校運営の充実、▶新宿 の多様な社会的資源を活かした教育活動 【施策5】家庭の教育力の向上支援
- ▶家庭の教育力向上のための支援の充 実、▶家庭教育を担う保護者同士の学 びの支援

4の基本目標から成っています。

支え合いの地域づくりをすすめます

高齢者自身が「地域の担い手」として

活躍できる仕組みづくりを進めるとと

もに、地域のNPO・民間企業・社会福祉

施設などの連携により、互いに支え合

社会参加といきがいづくりを支援します

やニーズに対応した社会参加、社会貢

献、就労などの活動支援を展開します。

地域全体で健康づくりや介護予防に取

り組むための仕組みづくりを進めます。

最期まで地域の中で自分らしくくらせ

るよう在宅療養支援体制を推進します

高齢者が住み慣れた地域で自分らし

く暮らしていくためのサービスを提供

します。また、新宿区の特性に合った地

健康づくり・介護予防をすすめます

多様化した高齢者のライフスタイル

う地域社会の実現を目指します。

【基本目標1】

【基本目標2】

【基本目標3】

【基本目標4】

【施策6】生涯の学びを支える図書館の充実

▶区民にやさしい知の拠点をめざした 図書館の充実、▶子ども読書活動の推進 【施策7】子どもの安全の推進

▶安全教育の充実、▶地域ぐるみの学 校安全・学校防災対策の推進

柱3 時代の変化に対応した、子どもが いきいき学ぶ教育環境の実現

【施策8】一人ひとりの子どもが豊かに 学べる教育環境の整備

▶いじめ・不登校等の防止、▶特別支援 教育の推進、▶外国籍等の子どもへの 日本語サポート体制の充実、▶外国籍 や障害のある子どもたちから学び合え る交流、▶家庭環境にかかわらず豊か に学べる教育環境の整備

【施策9】学校の教育力の強化

▶教育の質を高める学校運営、▶教職 員の勤務環境の改善、▶教職員の資質・ 能力の向上

【施策10】学校環境の整備・充実

▶新しい教育課題に対応した魅力ある 学校環境の整備、

域包括ケアシステムの実現を目指します。

1「地域の活力」を生かした高齢者を支

2 健康づくりと介護予防の推進による

住み慣れた地域で暮らし続けられる

地域包括ケアシステムの推進や、介護

保険制度の持続可能性の確保を目的と

【主な改正項目】▶医療・介護の連携の推進、

▶一定以上所得者の利用者負担の見直し

総給付費の概算は現段階で約723億

円になると推計しています。今後は、制

度改正の内容や介護報酬の改定を踏ま

え、介護給付準備基金の活用により最終

※「介護保険サービス 保険料負担と給

付のしくみ」を4面でご案内しています。

的な介護保険料基準額を算定します。

◆第7期介護保険総給付費の見込み

3 認知症高齢者への支援体制の充実

▶将来を見据えた 学校規模適正化と 施設整備等の推進

重点的取組み

えるしくみづくり

健康寿命の延伸

しています。

◆介護保険制度の改正

高齢者保健福祉計画・



● 障害者計画

6の基本目標から成っています。

健康を支える社会環境を整備します

誰もが意識せずとも健康づくりを

実践できる環境を整備するとともに、

地域のつながりを醸成し、健康づくり

生活習慣を改善し、心身の機能を維持・

性別やライフステージに応じた望

ましい生活習慣の重要性や、更なる健

康寿命の延伸に向け実践方法を普及

するとともに、実践に向けた支援を行

生活習慣病の発症予防と重症化予

防対策を推進します。また、予防の第

一歩となる健診受診の習慣化を推進

向上させる取組みを推進します

生活習慣病対策を推進します

【基本目標1】

を推進します。

【基本目標2】

います。

します。

【基本目標3】

- ▶安心して地域生活が送れるための
- ▶地域共生社会におけるバリアフリ ーの促進

特に積極的に取り組むものとして

- ▶個々のニーズに応じた福祉サービ スの提供と充実…地域生活支援体制 の推進(★)
- ▶障害等の早期発見と成長・発達への 相談の推進(★)
- ▶地域サービスの充実・地域生活への 移行の推進…病院からの地域生活移
- ▶社会活動の支援…文化・スポーツ等
- ▶障害者の権利を守り安心して生活 できるための支援…差別解消・権利擁 護の推進

【基本目標4】

健康づくり行動計画

総合的にがん対策を推進します 「新宿区がん対策推進計画」

がんのリスク低下・早期発見やがん 患者の生活の質の向上など、がん対策 に総合的に取り組みます。

【基本目標5】

女性の健康づくりを支援します

女性特有の健康課題に対して、正し い知識の普及啓発や、課題を踏まえた 健康づくりの推進に取り組みます。

【基本目標6】

健康的で豊かな食生活を実践できる 食育を推進します

「新宿区食育推進計画」

生涯にわたり健康を増進する食生活、 食文化の継承や食を大切にするここ ろの育成、地域や団体との連携・協働 による健康的な食環境づくりの取組 みを推進します。

▶しんじゅく健康フレンズ

障害者計画 第1期障害児福祉計画·第5期障害福祉計画

3の基本目標と個別目標、基本施策、 個別施策から成っています。

【基本目標】

- 支援
- ▶ライフステージに応じた成長と自 立への支援

【個別目標と個別施策】

6つの重点施策(★)があります。

- 支援…障害等のある子どもへの専門
- 行の支援(★)
- ▶多様な就労支援…就労支援の充実(★)
- への参加の促進

- ▶こころのバリアフリーの促進…障 害理解への啓発活動の促進(★)
- ▶福祉のまちづくりの促進…ユニバ ーサルデザインを基本としたまちづ くりの促進(★)
- ▶障害者が安全に生活できるための 支援…防災・防犯対策の推進

●第1期障害児福祉計画

30年4月の改正児童福祉法の施行 に伴い、新たに第1期障害児福祉計画 として障害児向けサービスの必要量 見込みやその確保策を定めています。 【成果目標】障害児支援の提供体制の 整備等

●第5期障害福祉計画

第4期障害福祉計画に引き続き、成 果目標や活動指標、各福祉サービス等 の必要量見込みやその確保策を定め ています。

【成果目標】▶福祉施設の入所者の地 域生活への移行、▶精神障害にも対 応した地域包括ケアシステムの構

築、▶地域生活支援拠 点の整備、▶障害者就 労支援施設等から一 般就労への移行



産業振興プラン(素案)に ご意見をお寄せください

【問合せ】産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6― 8—2、BIZ新宿4階)☎(3344)0701·1 (3344)0221へ。

「新宿区産業振興基本条例」に基づいた産業振興計画と して「新宿区産業振興プラン」の素案を作成しました。今後 は、区民の皆さんのご意見をお聴きし、計画の策定をさらに 進めていきます。素案の全文は、産業振興課・区政情報課(本 庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立 図書館·BIZ新宿 (区立産業会館、西新宿6―8―2)で閲覧で きるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

素案は、基本目標と、7の施策の方向から成っていま

【基本目標】

革新と創造に取り組む企業の集積と持続的に発展する 産業システムの形成

【施策の方向】

- ▶価値創造に向けた積極的な事業活動の推進
- ▶経営基盤の強化支援
- ▶発展的な事業承継の促進
- ▶創業へのチャレンジ支援
- ▶ICTを活用した事業展開支援
- ▶来街者の増加を好機とした事業展開支援
- ▶商店街の魅力アップ支援

▶説明会においでください

【会場・申込み】当日直接、BIZ新宿へ。

【日時】11月16日休▶午後3時~4時30分、 ▶午後7時~8時30分、2回とも同じ内容

◆パブリック・コメント制度 (意見公募)でご意見を募集します

ご意見には住所・氏名のほか、区内在勤・在学の 方は勤務先・学校の名称を記入してください(氏 名等の個人情報は公表しません)。11月24日 金ま でに郵送(必着)・ファックスまたは直接、産業振興 課産業振興係へお持ちください。新宿区ホームペ ージからも受け付けます。

こんな電話は詐欺!★ 息子や孫を装い「トラブル解決にお金が必要」などと電話をかけてきた犯人に 自宅や指定の場所でお金をだまし取られる被害が多発 ★ 不審な電話は迷わず110番!